

「マーケットイン型商品販路開拓挑戦事業(事業者の課題解決及び販売戦術の策定等)」企画・実施業務委託に関する質問及び回答

寄せられた質問について、次のとおり回答いたします。

No.	件名	質問内容	回答	該当箇所
1	企画提案のプレゼンテーション実施について	本件の企画提案におけるプレゼンテーションについて、出席者はオンライン含めて3名以内とありますが、最低1名は会場へ直接お伺いする必要がありますでしょうか。	お見込みのとおりです。 プレゼンテーションは対面式での開催となりますので、最低1名は会場にお越しください。オンライン参加者は質疑へのご対応のみでお願いします。その場合、パソコンやWebカメラ、スピーカー及びマイク、Wi-Fiルーターなどオンラインに係るすべての機器(スクリーンのみ大分市で用意)は提案者にてご準備いただく必要があります。	実施要領P5、6 「第2 プロポーザルに係る事項」 「6. プレゼンテーション・ヒアリング」
2	「仕様書4. (1)③現地でのテストマーケティング実施」に記載の内容について	「仕様書4. (1)③現地でのテストマーケティング実施」に記載の内容について、「会場において映像やパンフレット等を用いた大分都市広域圏及び圏内製品の認知向上を図るための効果的な情報発信を行うこと」とありますが、使用する映像やパンフレット等は委託者様もしくは事業者様の方でご用意いただけるという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。	仕様書P2 「4. 業務内容」 「(1)業務内容」 「③現地でのテストマーケティング実施」
3	「仕様書4. (1)②」に記載の内容について	「仕様書4. (1)②事業者の継続した商品の掘り起こしや磨き上げ、課題の解決、販売促進につながる戦術の策定に係る提案及びそれに係る支援」に記載の内容について、実施場所は大分都市広域圏内又はオンラインとありますが、2名のコーディネーターが直接大分へ伺う必要はございますか。	仕様を満たせるのであれば対面でもオンラインでも構いません。	仕様書P2 「4. 業務内容」 「(1)業務内容」 「②事業者の継続した商品の掘り起こしや磨き上げ、課題の解決、販売促進につながる戦術の策定に係る提案及びそれに係る支援」
4	「仕様書4. (2)分担区分」に記載の内容について	「仕様書4. (2)4 本事業に参加する事業者の選定」とありますが、昨年度選定された事業者様とは別で、本年度また新たに選出し、一から支援事業を行うという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりですが、昨年度選定された事業者を除外するものではありません。	仕様書P4 「4. 業務内容」 「(2)分担区分」 「4 本事業に参加する事業者の選定」

5	「仕様書4. (2)分担区分」に記載の内容について	「仕様書4. (2)14 テストマーケティング及び商談会用の商品サンプルの日本国内での集荷、シンガポールへの輸送手配 」について、日本国内また日本からシンガポールへの輸送費は委託費に含まれるのでしょうか。	お見込みのとおりです。	仕様書P5 「4. 業務内容」 「(2)分担区分」 「14 テストマーケティング及び商談会用の商品サンプルの日本国内での集荷、シンガポールへの輸送手配」
6	昨年度の本事業報告書等の開示について	昨年度実施した支援内容や成果等を考慮したうえで本年度の企画提案を行いたいと考えますが、昨年度の報告書等を事前に開示いただくことは可能でしょうか。	令和6年度に実施しました事業の実績報告書につきましては、参加申込書提出者に対し、当資料の提供についての誓約書をお送りしますので、必要事項を記入のうえ、ご提出ください。 誓約書を提出いただいた方に開示いたします。	実施要領P1 「第1 業務概要」 「3. 事業概要」 仕様書P1 「2. 業務目的及び概要」
7	マーケットイン型商品販路開拓挑戦事業企画・実施業務委託質問	本事業の対象となる「商品」とは、農産物、水産物、加工食品等「食品」に限定されると考えてよいでしょうか？もし異なる場合は、対象となる「商品」の詳細についてご教示願いたい。	お見込みのとおりです。	実施要領P1 「第1 業務概要」 「3. 事業概要」 仕様書P1 「2. 業務目的及び概要」
8	マーケットイン型商品販路開拓挑戦事業企画・実施業務委託質問	プレゼンテーション・ヒアリングについて出席者はオンライン含めて3名以内とあるが、少なくとも1名は大分市役所から出席という認識でお間違いないでしょうか。	お見込みのとおりです。 プレゼンテーションは対面式での開催となりますので、最低1名は会場にお越しください。オンライン参加者は質疑へのご対応のみでお願いします。その場合、パソコンやWebカメラ、スピーカー及びマイク、Wi-Fiルーターなどオンラインに係るすべての機器（スクリーンのみ大分市で用意）は提案者にてご準備いただく必要があります。	実施要領P5、6 「第2 プロポーザルに係る事項」 「6. プレゼンテーション・ヒアリング」

9	プレゼンテーション・ヒアリングについて	プレゼンテーション・ヒアリングについて、場所は「大分市役所内（予定）」とありますが、オンラインでの参加可否をご教示いただけますでしょうか。	プレゼンテーションは対面式での開催となりますので、最低1名は会場にお越しく下さい。オンライン参加者は質疑へのご対応のみでお願いします。その場合、パソコンやWebカメラ、スピーカー及びマイク、Wi-Fiルーターなどオンラインに係るすべての機器（スクリーンのみ大分市で用意）は提案者にてご準備いただく必要があります。	実施要領P5、6 「第2 プロポーザルに係る事項」 「6. プレゼンテーション・ヒアリング」
10	面談回数などについて	「継続した商品の掘り起こしや磨き上げ、課題の解決、販売促進につながる戦術策定に係る参加事業者とコーディネーター等との連絡・調整、実施及び実施内容の記録・集約・報告」等ございますが、参加事業者様とは受託者がコミュニケーションを取るイメージであっていますでしょうか。その場合に、面談回数など何か目安がございましたらご教示いただけますでしょうか。	お見込みのとおりです。 面談回数につきましては、仕様を満たすまで受託者と参加事業者がご相談のうえ、決定していただくことになります。	仕様書P2 「4. 業務内容」 「(1)業務内容」 「②事業者の継続した商品の掘り起こしや磨き上げ、課題の解決、販売促進につながる戦術の策定に係る提案及びそれに係る支援」